

総社市立総社西中学校 いじめ防止基本方針

令和7年4月 改訂

いじめに関する現状と課題

本校のいじめの認知件数は、年間数十件程度で推移している。昨年度は1、2年生が多数を占めており、学年ごとにいじめが発生する割合が異なっていた。内容としては、悪口やひやかしがほとんどであるが、SNS等への書き込みに起因する生徒間のトラブルが原因となっているものもある。現在、月に一度の「困ったことアンケート」や各学期の教育相談期間を通して、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでいる。また、定期的に、「生徒指導及びいじめ対策委員会」や「教育相談委員会」を開催し、情報を共有して組織的に取り組んでいる。さらに、いじめの早期発見・早期解決のために教職員研修の一層の充実を図っている。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・ 総社市いじめ防止基本方針に基づき、学校組織として横断的な取組を推進するために「生徒指導及びいじめ対策委員会」に、校長・副校長・教頭・生徒指導主事のほか教育相談担当、各学年の生徒指導担当、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。

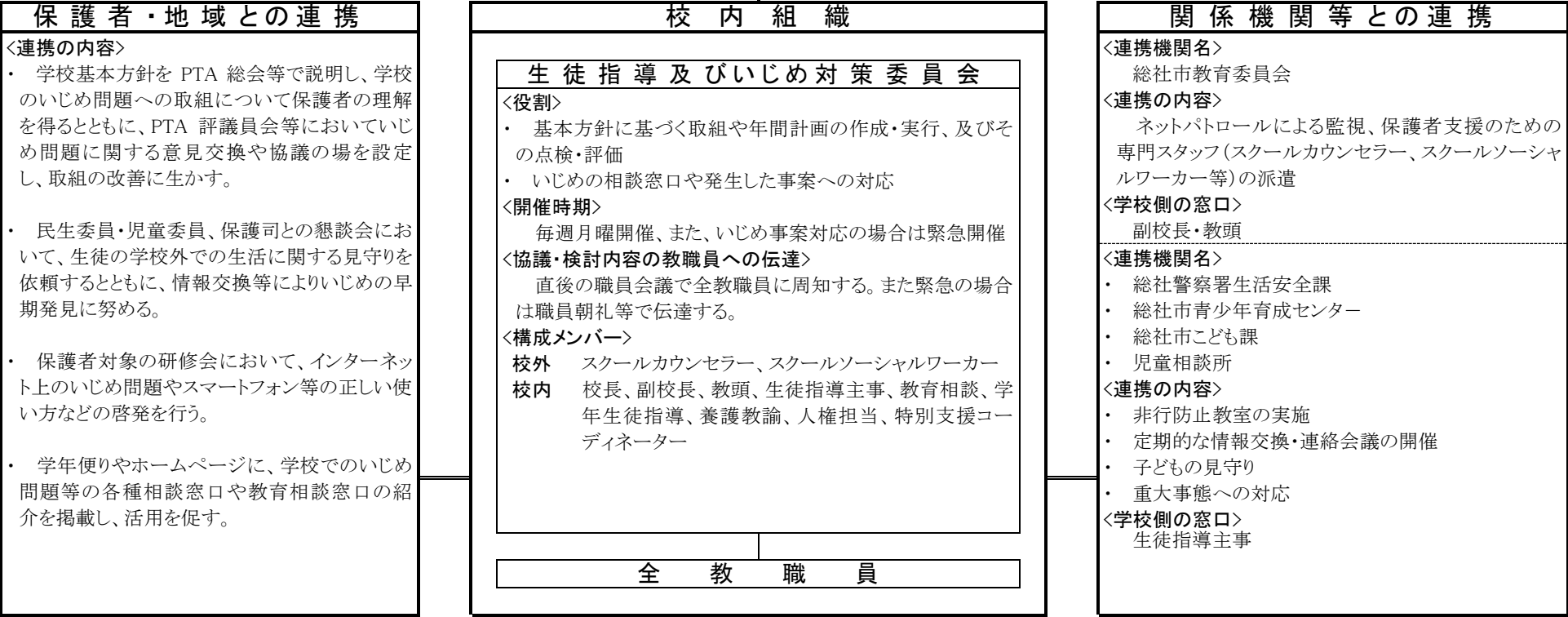
・ いじめの未然防止に向け、「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」を中心とした生徒の主体的な活動を進めるとともに、だれもが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。

・ 定期的にアンケートを実施して教育相談等に生かすとともに、得られた情報を教職員間で共有し、いじめの早期発見に努める。

＜重点となる取組＞

・ SNS の利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力及び対応能力の向上のための教職員研修を実施する。

・ PBIS に基づく肯定的生徒指導を推進し、生徒・教職員ともに善良なコミュニケーション能力を身につける。



学校が実施する取り組み	
① 未然防止	＜だれもが行きたくなる学校づくり＞ 「だれもが行きたくなる学校づくり」を推進し、社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育む。また、豊かなコミュニケーションを通して自他を大切にし、互いを認め合い、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。また、道徳やSELの職員研修を行い、いじめ未然防止につながる授業力を身につけるよう努める。 ＜生徒会＞ 生徒会が実施する「人権集会」などの取組やピア・サポート活動を推進し、生徒がいじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識を高める。 ＜情報モラル教育＞ ネット上のいじめを防止するために、情報を発信する責任を自覚した上で、情報機器の利便性を生かし適切に利用できる力を身に付けるための情報モラル教育を、各学年の発達段階に応じて系統的に行う。また、企業と連携して全校生徒対象のネットモラル教育を実施する。 ＜教職員研修＞ 教職員研修を計画的に実施し、いじめ防止対策について共通理解を図るとともに、教職員のいじめ認知能力及び対応能力等の向上に努める。また、いじめ問題について教職員の適切な認識や言動ができるよう意識向上に努める。
② 早期発見	＜実態把握＞ 生徒の実態把握のためのアンケートを毎月実施し、生活の様子を十分把握するとともに、教育相談を毎学期行うことを通して、いじめの早期発見・早期解決に努める。 ＜相談体制の確立＞ 教育相談担当教職員を生徒・保護者に周知するとともに、全ての教職員が生徒の変化を見逃すことなく、きめ細かく声かけを行うことで、生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりしやすい雰囲気をつくる。また、生徒・保護者からいじめに関する相談があった場合、教職員間で共有し対応する体制を整える。 ＜情報共有＞ 「いじめはどの生徒にも起こりうる」という基本認識に立ち、日常的な観察を行うとともに、生徒の気になる変化や行為があった場合、細目に記録を残し、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくる。 ＜家庭への啓発＞ いじめの防止・早期発見の保護者向けリーフレットを配付して、いじめの積極的な認知につながるようにするとともに、インターネット上のいじめ問題やスマートフォン等の正しい使い方など、家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。
③ いじめへの対処	＜いじめの有無の確認＞ いじめに係る相談や通報を受けたとき、あるいはいじめの可能性が明らかになったときは、速やかにいじめの事実の有無の確認を行う。 ＜いじめへの組織的対応＞ いじめの事案が確認された場合は、いじめられた生徒とその保護者に対する支援を行うと同時に、いじめた生徒の指導及びその保護者への助言を行う。その際、生徒指導及びいじめ対策委員会を緊急開催し、組織的に対応し、再発の防止に努める。 ＜いじめられた生徒への支援＞ いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先にし、当該生徒及びその保護者に対して適切な支援を行うとともに、安心して教育を受けられるよう必要な措置を行う。また、状況に応じてスクールカウンセラーや関係機関の協力を得て当該生徒の支援に当たる。さらに、いじめが解決したと思われる場合でも、継続して見守ったり必要な支援を行ったりする。 ＜いじめた生徒への指導＞ いじめた生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であること、相手の心身に重大な影響を及ぼすことなどに気付かせるため、適切かつ毅然とした対処を行い、いじめを決して繰り返さないよう指導する。また、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、本人の心の弱さを受け止め、心情に寄り添いながら指導し、保護者の協力を得て、健全な人間関係を育むことができるよう支援する。なお、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは、警察と連携して対処する。 ＜いじめが起きた集団への指導＞ いじめは当事者間の問題ではなく、いじめを見ていた生徒、同調していた生徒を含む集団の問題であることを認識させ、いじめは絶対に許さない集団となるよう指導する。 ＜ネット上のいじめの対応＞ ネット上の不適切な書き込みがあった場合は、直ちに削除するための必要な措置を講ずる。また、書き込みの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときは、警察と連携して対処する。 ＜重大事態への対処＞ 重大事態が発生した場合は、直ちに総社市教育委員会に報告し、教育委員会と協議の上、必要な措置を講ずる。

総社市立総社西中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議、教職員研修、生徒指導及びいじめ対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① 未然防止	② 早期発見	③ いじめへの対処
4月	○ 職員会議 基本方針、指導計画の確認 ○ 生徒指導及びいじめ対策委員会 ○ 教職員研修 いじめの認知と対応	○ PTA 総会 ○ 学年集会、学級づくりの取組 だれもが行きたくなる学校づくりプログラムの実施 ○ スクールカウンセラーの紹介 ○ スマホ・ネット安全教室 ○ SEL いろんな意見(1年生) 短所を乗り越える～エゴグラム (2年生) 最高学年になって(3年生)	○ 保護者懇談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処 ○ 発生事案への対処(随時) ○ 対応手順の共通理解
5月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ SEL GoodBehavior チケットについて(1年生) ちがいのちがいの(2年生) 中学生らしい身なり 目上の人との接し方(3年生)	○ 困ったことアンケート ○ 教育相談期間 ○ 担任による教育相談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
6月	○ 学校評議員会 いじめ問題に関する意見交換 ○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ いじめについて考える週間の取組 ○ 秘密の探偵 ○ SEL 菅野君のいじめについて(1年生) 冷静に伝えよう(2年生) 想像しようその未来(2年生) 私の四面鏡(3年生)	○ 集団アセスメント(アセス)の実施 ○ 困ったことアンケート ○ 保護者向けリーフレット配布	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
7月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会 ○ 総社西中学校支部総会	○ 学年集会 ○ 非行防止教室 ○ SEL 相手はどんな気持ち(1年生) 暖かい言葉かけをしよう(2年生) しぐさと態度のコミュニケーション(3年生)	○ 困ったことアンケート ○ 保護者懇談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
8月	○ 教職員研修 ネットいじめ、SNS について ○ 生徒指導及びいじめ対策委員会		○ 担任等による教育相談	
9月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ SEL ストレスマネジメント 公の場で通用する人(1年生) 手伝ってほしい、ストレスマネジメント (2年生) 私が進む道(3年生)	○ 困ったことアンケート ○ 教育相談機関 ○ 担任等による教育相談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
10月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ SEL 一生懸命にやった失敗は許す (1年生) ムードメーカーになろう(2年生) 私が進む道 相手を傷つけずにできないことを 断る(3年生)	○ 困ったことアンケート	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
11月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ 秘密の探偵 ○ SEL 携帯電話のマナー(1年生) 顔の見えないコミュニケーション 上手な教え方 (2年生) 他人のいいところ探し(3年生)	○ 集団アセスメント(アセス)の実施 ○ 困ったことアンケート ○ 担任による教育相談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
12月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ 学年集会 ○ 薬物乱用防止教室 ○ 人権集会 ○ 心と命の教育(3年生) ○ SEL 面接上手になろう(3年生)	○ 困ったことアンケート ○ 保護者懇談	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
1月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ SEL 上手な聴き方、聞くと聴く(1年生) ノーマライゼーション(2年生) 受験という壁を乗り越えるために (3年生)	○ 教育相談期間	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
2月	○ 学校評議員会 一年間の取組の反省 ○ 生徒指導及びいじめ対策委員会	○ SEL タバコの害(1年生) 上手な教え方(2年生)	○ 集団アセスメント(アセス)の実施 ○ 困ったことアンケート	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処
3月	○ 生徒指導及びいじめ対策委員会 取組の検証、基本方針の修正	○ 学年集会 ○ SEL 分かりやすく伝えよう(1年生) 私のいいところ(2年生) 卒業式の意義(3年生)	○ 困ったことアンケート	○ アンケート結果の検討 必要に応じて対処